

ご一緒にしましょう コミュニティづくりを!

中野ふくし倶楽部通信

「中野ふくし倶楽部」は、主に中野区に暮らす人々の福祉の向上と子どもたちの豊かな育ちに貢献することを目的としています。

NPO 法人 中野ふくし倶楽部
 発行責任者 田中芳樹
 中野区中央 4-53-7 YHNビル 101
 TEL 03-3384-5616
<http://www.nfcaozora.org/>

認知症の人も 2月19日
ふつうに暮らせる社会への道
「認知症の人と家族の会」代表理事 高見国生さん



自らの生い立ちから語り始めた高見さんです。4歳のとき福井地震にあい、両親、祖母、弟をなくし、姉と二人で京都の伯母さんに育てられました。その「育ての母」が認知症に。高見さん 28歳のときでした。当時は「認知症」という言葉もなく、「老人性痴呆症ですね」と医師もサジを投げる状況でした。

その痛切な介護体験から「呆け老人をかかえる家族の会」を立ち上げて 35 年。家族の苦労というものは今日でも変わっていないということ、事例をあげて紹介されました。

一方、30 年前と変わったことは何か。2004 年に京都で国際アルツハイマー病協会の「国際会議」が開かれました。「家族の会」が主催したものです。その会議の中で、57 歳の認知症本人の方が発言されました。この発言に参加者は大きな衝撃と感動を受けました。「呆けても心は生きている」そのことを世界中の人々がはっきりと認識した瞬間でした。その後、厚労省が「痴呆」を「認知症」と呼ぶことを宣言し、ケアの考え方も大きく変化してきました。「パーソンセンタードケア」という考え方が普及してきました。認知症の早期発見が可能になったことも、このような変化につながりました。

介護保険をもっと充実させなくてはならないときに、逆に削ろうとする国の政策に対し、昨年「家族の会」は初めて署名運動を行いました。目標を上回る 8 万 5 千の署名を集め、厚労大臣へ提出しました。

4 人に一人が認知症になると言われる時代、認知症と家族の苦労はなくなりません。でも手を取り合って乗り越えることは可能です。各地のつどいを軸にして活動する「家族の会」からは一人の自殺者も出していないそうです。

「貧困と孤立こそなくさなければならない」という言葉に、多くの参加者が感動と共感を新たにしました。高見さん、楽しく元気の出る京都弁のお話をありがとうございました。

講演会当日、来場されたにも関わらず入口がわからずお帰りになった方がおられました。会場のご案内に不備があったことを深くお詫び致します。

※ 2004年「国際アルツハイマー病協会(ADI)国際会議」の様子は下記動画で見ることができます。(35分)

<https://www.youtube.com/watch?v=xu6FSGLSXUE>

ADI国際会議は、2017年に再び京都で開かれる予定です。

※ 高見国生さんの著書「ああ認知症家族—つながれば、希望が見えてくる」(岩波書店¥1600+税)もぜひご一読ください。

チャイルドライン受け手募集中
 <2015 年 合同受け手養成講座>
 10月31日(土) 午前 村瀬幸浩さん「思春期の生」・午後 広岡智子さん「子どもの虐待」
 11月28日(土) 午前 喜多明人さん「子どもの権利条約」・午後 西野博之さん「子どもの現状」
募集受付:03-3384-5616

中野ふくし倶楽部日誌

- 2月7日 荻上千キさん講演会
- 2月19日 認知症講演会
- 2月23日 第8回理事会
- 3月2日 市民オンブズ定例会
- 3月17日 政務活動費訴訟公判
- 3月20日 デイルームお疲れさん会
- 3月22日 政務活動費訴訟報告集会
- 3月24日 第9回理事会

厳しい春をやさしい春にするために

理事長 大畑 きぬ代

4月、満開の桜と一緒に“高齢者に厳しい春”がやってきました。年金は下がる、介護保険料、国保料は上がる…。特に介護保険は65歳以上の第1号被保険者は中野区の場合標準で5260円から5664円に上がる上、使い勝手が大きく変わります。最初の入り口である要支援者には、今まで通りの訪問介護と通所サービスの利用が抑制され、一定以上の年金所得の方には8月から利用料が20%になり、選択肢が狭まることとなります。前政権から始まり、現政権が進めている「社会保障と税の一体改革」によるものです。

制度発足からお付き合いのあるOHさん、独居で一人様でしたが、ずっと週1回のヘルパーの訪問を楽しみに、80代を暮らしていました。先ごろ転倒骨折され入院中です。OHさんのように週に一度ヘルパーさんが来てくれるから、お話しができるから、支えられている“実感”こそが介護保険利用の大きな存在意義だと思われました。中野は来年度からボランティア・ヘルパーさん任せ、となります。介護の質の確保ができるのか心配です。

さて介護報酬が2.27%減額となり、ヘルパーさんの実働に対しても給与を切り下げざるを得ず、既に時給単価を下げると通知した事業所もあると聞きます。小規模事業所は切り捨てる、と言わんばかり。常勤介護職員の給与を12000円上げる、といいつつ原資の報酬を下げるので全体はギリギリ維持することになります。ヘルパーさんあつての訪問介護事業所ですが…。このように第6期改正は、利用者・介護職員・事業者をも萎縮させることとなります。専門学校は閉鎖するところもあり、大学の福祉学部は定員割れ、20年後に継続可能な社会システムという見通しがもてなくなりそうです。3年後には、医療保険と介護保険の同時報酬改定が控えています。

こんな高齢者・弱者いじめの「厳しい春」を、どうすれば変えられるか。「ああ”団塊の世代よ、死ぬ前に闘え””と言った人もいましたが、悲壮感に陥らず、老いも若きも手をとりあって、ここかしこにある一人ひとりの実態を社会問題化してこそ、「やさしい春」の花が開くことでしょう。保険者である中野区へ、厚生労働省へ、発信していこうではありませんか。

中野ふくし倶楽部
ホームページをリニューアルしました
<http://nfcaozora.org/index.html>

NPO法人中野ふくし倶楽部は、東京都中野区で介護支援事業所、チャイルドライン中野子ども電話相談室を運営しています。

NPO法人 中野ふくし倶楽部
Nonprofit Organization Nakano Fukushi Club

TEL 03-3384-5616
〒184-0011 東京都中野区中央4-53-7 YHNビル1F

個の尊厳を大切に、あなただけの生き方を応援します
暮らし続けられる中野、地域のコミュニティづくりを支えます

居宅介護支援・訪問介護・障がい者支援・チャイルドライン

● トップページ ● 私たちについて ● よくあるご質問 ● お問い合わせ

市民オンブズパーソン中野 政務活動費訴訟公判

〇区議会議員が政務活動費から東京青年会議所(JC)運営費223,000円を支出していた問題の裁判の第2回公判が3月17日に開かれました。原告準備書面で、要旨次の点が主張されました。

- ① 私的団体の運営費は政務活動費の用途基準に照らし認められない。
- ② 〇議員のJCへの支出は自己研鑽のための費用であり、自ら負担すべきものである。
- ③ この支出が区政の充実に役立ったという中野区長側からの主張立証はない。

次回公判は5月19日です。



まちかどスケッチ 田中芳樹

区役所の窓口は区民の人生の節目の窓口です。プライバシーを守りながら、手続きを間違いなくテキパキすすめる。「民間丸投げ」でできる仕事ではありません。

[お知らせ]
「デイルームあおぞら」の事業終了について

「デイルームあおぞら」は、2007年3月から小規模サービス事業所として、少人数で家庭的なサービスの提供を心がけながら運営してまいりました。しかしこの数年間、採算はきわめて厳しく、職員と関係者の皆さまの懸命な努力に支えられながら続けてまいりましたが、2015年3月末をもって事業終了を決断いたしました。

地域の皆様、利用者の皆様に親しまれてきたデイルームを閉鎖せざるを得ないことはまことに残念ですが、ご利用いただいた皆様には、心から御礼申し上げます。また、職員、関係者の皆様のご努力、ご協力に深く感謝いたします。

これからは、居宅介護支援、訪問介護等のサービスにおいて、引き続き努力していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

2015年3月 中野ふくし倶楽部